

9 食品衛生検査施設における試験検査の業務管理（GLP）[管理課疫学情報担当]

食品衛生法に係る検査等の信頼性を確保するため、京都市衛生環境研究所食品検査等業務管理要綱を作成し、この要綱に基づき、信頼性確保部門としてGLP委員会を設置し、試験検査業務の内部点検及び外部精度管理調査等を実施している。

(1) GLP委員会について

「京都市衛生環境研究所GLP委員会設置規則」に基づき、委員の選出及び委員会の開催を行った。

ア 委員の構成

- (ア) 委員長（所長）
- (イ) 次長（次長）
- (ウ) 信頼性確保部門責任者（管理課担当課長）
- (エ) 検査部門責任者（環境部門担当課長）
- (オ) 理化学的検査区分責任者（生活衛生部門担当課長）
- (カ) 微生物学的検査区分責任者（微生物部門担当課長）
- (キ) 動物を用いる検査区分責任者（生活衛生部門担当課長）
- (ク) その他の委員（委員長が指名する者）

イ 委員会の開催

平成22年5月27日に委員会を開催し、平成21年度の取組み報告及び平成22年度の実施計画の確認を行った。

(2) 内部点検について

試験検査の信頼性の確保を図る目的で、試験検査業務の内部点検を実施している。

平成22年度は、「内部点検実施規則」に基づき、生活衛生部門（本所及び第一検査室）及び微生物部門に対し、各々2回の立入り調査を行った。

(3) 外部精度管理調査について

試験検査データの信頼性を確保するため、財団法人食品薬品安全センター秦野研究所が実施する外部精度管理調査に参加している。

平成22年度は、理化学調査6項目、微生物学調査5項目の計11項目に参加した。

また、財団法人食品薬品安全センター秦野研究所が実施する平成22年度遺伝子組換え食品検査外部精度管理調査に参加した。

(4) 「平成22年度 食品衛生従事者研修会 ～食品衛生に係る精度管理～」の開催

衛生環境研究所職員及び本庁課・保健センター職員を対象に、標記の研修会を、平成22年12月10日に開催した。

研修会では、検体を収去する際のポイントや注意事項についての他、近畿厚生局主催の「食品衛生検査施設における検査等の業務管理に係る研修会」の伝達研修、また、財団法人食品薬品安全センター秦野研究所から講師を招いての特別講演を行った。